

地域における小規模ホームとソーシャルワークの実践：小規模ホームでの職員意識調査を通して(福祉社会専攻, 修士論文要旨(2005年度修了者))

寺島, 正博

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

56

(開始ページ / Start Page)

278

(終了ページ / End Page)

279

(発行年 / Year)

2006-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020747>

そしてNPOの機能(役割)と関連して「[場所]の持つ意味」を探求していくことも必要だと思われる。

以上を結論として本論文を締めくくっている。

<福祉社会専攻>

知的障害者のソーシャル・インクルージョン具現化のための実践のあり方について

—知的障害者施設と地域との関わりを通して—

田原 雄二

デンマークの知的障害者入所施設における処遇改革運動でバンク・ミケルセンが初めて「ノーマライゼーション」の用語を用いてから半世紀近くが経過したが、我が国の知的障害者の現状をみると、その多くが、養護学校に通うなど他の子どもから隔離され、成人してからも知的障害者施設内での生活を余儀なくされていた歴史的な背景から、彼らが当たり前地域社会で暮らしていくことはなかなか容易なことではない。しかも、知的障害者施設の建設反対運動に代表されるような、地域住民による認識不足や偏見、誤解などに基づく社会的排除(ソーシャル・エクスクルージョン)の実態が散見されている。そこで、このような状況に対し、知的障害者のソーシャル・インクルージョンをいかに具現化させていくべきかについて、知的障害者施設とそのまわりの地域社会との関わりを題材として、その具体的な実践のあり方を考えていくことを本研究の目的とした。

先行研究としては、「施設—地域社会コンフリクト」(社会福祉施設を新たに建設する時などに、その周辺に住む地域住民が反対運動を起こすなど、施設とその地域住民の間に生じる対立、緊張、紛争状態)の実態及びその解消方法と、施設が行う障害者理解のための福祉教育の意義を取り上げた。前者については、知的障害者施設を扱った研究がほとんどなく精神障害者施設に関する事例に頼る部分が多かったが、早期に地域住民に対して適切な情報の提供を行うことで一定のコンフリクト状況の解消が期待できること、後者については、障害者施設の機能や職員が有するノウハウを地域に向けて活用し、施設や入所者との交流が地域にとっても有用であるという双方向的な関係が形成されるのが望ましいとの知見を得た。そこで仮説として、「施設建設反対⇒消極的受容⇒積極的受容」という知的障害者施設に対する地域住民の意識レベルの変容過程を想定し、それを促進させる要因として、「建設前の住民への十分な説明」と「障害者との交流の経験」の2つを設定し、知的障害者のソーシャル・インクルージョン具現化のためには、多くの地域住民の積極的受容こそが必要と考えた。

調査としては、まず、東京都及び神奈川県内に所在地がある知的障害者施設を対象にアンケート調査を行い、知的障害者施設が今までいかに地域社会や地域住民と関わりをもってきたかについて、イベント・行事の実施、ボランティアの受け入れ状況、施設の地域開放、利用者の外出の実施、さらには住民からの反対運動の有無やその解決方法、地域との関係といった項目から量的に把握することによってその傾向の分析を行った。その結果、当初建設に反対された施設においても、その多くは住民説明会の開催などによってコンフリクト状況を解消し、その後の施設と地域の相互援助関係につなげていること、またイベントや行事を実施したり、施設職員が地域に出て行くなど地域住民に障害者のことを理解してもらう機会を多くつくることで、良好な施設と地域の関係の構築に有効であることが示された。

次に、施設建設前から現在までの住民の意識の変化や建設反対運動をめぐる複雑な因果関係などを明らかにし実践方法のプロセスを見出すために、アンケート調査に回答した施設のなかから3つ(3事例)を抽出し、その知的障害者施設の施設長及びその施設近隣の住民に半構造化面接による質的調査(ヒアリング)を行い、その口述内容の分析・考察を行った。その結果、住民に対する説明会の場などにおいて、説明を行う人の資質も含め、いかに感情的な対立を防ぐか、あるいは感情的な対立が生じた場合にいかにそれを緩和させるかという方法が重要であること、また障害者と地域住民との交流に関して、その地域のニーズを汲みつつ、両者のより継続的な関係が生まれるようなプログラムを実施することの必要性が把握された。

以上の調査から、結論として、①「建設前の住民への十分な説明」は一定の要件のもとで有効に作用する可能性が高いこと、②「障害者との交流の経験」は、有効に作用する可能性は高いが、その実施のためのプログラムは適切に吟味しなければならないこと、③①と②の双方に影響を与える要因として、施設周辺の地域の特性やニーズの的確な把握が必要なことの3点が導き出された。また、①脱施設化とソーシャル・インクルージョンの関係からのアプローチ、②自治会・町内会に代表される住民組織の観点からのアプローチ、③偏見や排除が起こる構造など社会心理学的観点からのアプローチといったことが今後の課題として残され、このようなさまざまなアプローチによって、地域で知的障害者が受け入れられるためのより効果的な実践方法が一般化されてくるのではないかと考えている。

<福祉社会専攻>

地域における小規模ホームとソーシャルワークの実践

～小規模ホームでの職員意識調査を通して～

寺島 正博

1. 目的

近年、知的障害者地域生活援助事業(グループホーム、以下GH)、精神障害者地域生活援助事業(GH)、認知症対応型共同生活介護事業等(GH)の少人数制で行われる小規模ホームは、急速に増加の一途を辿っている。

知的障害者地域生活援助事業(GH)では、5年で約2倍に増加し、精神障害者地域生活援助事業(GH)では、4年間で約1.9倍に増加している。認知症対応型老人共同生活援助事業(GH)においては、5年半で約3.9倍に増加している。

一方で我が国の政策としては、社会福祉法第78条第2項に基づく「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」において、福祉サービス提供者が各利用者にふさわしい、質の高い福祉サービスを提供し、利用者から選択される環境づくりを進めるため、「地域との交流と連携」、「地域との関係が適切に確保されている」、「利用者との関係が適切に大切にしている」の項目が設けられ、地域社会との関係を重要視しているものである。

これらを合わせると、小規模ホームが増加したことで、これまで施設等において福祉サービスを受けていた利用者が施設等

を出て、多くの者が地域社会の一員として暮らし始めていく。そして地域住民と交流をもち、共に地域活動に参加し、その中で役割を担うことによって、より豊かな生活を実現することが想定される。さらには地域住民も利用者たちとの交流を通じて、地域福祉の向上も想定されるからである。

しかしこうした効果が現実的なものであったとしても、あくまでも小規模ホームが地域に密着し、開かれた存在であることが前提となる。実際に地域社会との関係では、厚生労働省「平成12年 知的障害児(者)基礎調査」によると、地域活動に参加している人は25.2%であり、不参加者のうち30.7%の人は一緒に地域活動を行ってくれる人を望んでいるという現実や、厚生労働省「平成17年版 高齢者白書」では、近所の人たちとの交流について、あいさつをする程度や付き合いはほとんどしていないが48.0%であり、何らかのグループの活動に参加していないが45.2%であったことがあげられ、地域社会との交流の難しさを現している。今後ますます小規模ホームが増え続ける中で、地域社会との交流は、利用者の生活の向上や、地域福祉の向上のため重要な課題であるといえる。そのため本研究において、小規模ホームにおける地域社会との交流のあり方について考察を行う。

2. 研究の視点と方法

地域社会との交流が円滑に進むことで、小規模ホームで生活する利用者の生活の向上がみられるとともに、地域福祉の向上にもつながっていくとの仮説のもと、小規模ホームで働く職員のアンケート意識調査から、①地域社会との交流の実情把握を量的分析し、さらに、この調査結果を踏まえ、地域社会との交流が進む小規模ホームの職員と地域住民に聞き取り調査を行い、利用者と地域住民の双方の②感情の変化と、③行動の変化について質的分析を行い考察を加えた。

3. 結果ならびに考察

1) 地域社会との交流の実情把握として、小規模ホームで働く職員の意識としては、地域社会との交流が、利用者に与える影響が高く、必要性を高く感じており(80.7%)、実際に高い割合において、地域社会との交流が行われているものであった(69.7%)。そして、今後の取り組みとしても半数以上の小規模ホームが地域社会との交流に対して意欲的であるものであった。しかし、地域社会において認知症や障害の社会認識については、低いものであると感じている。

利用者と地域住民の双方の「感情の変化」と「行動の変化」では、考察を進めるなかで、「双方に同等の変化が起きること」で、地域社会との交流は促進されている」というプロセスを辿っているものであった。これは利用者と地域住民の双方、そして、「感情の変化」と「行動の変化」の双方が、相互作用の働きの基で、地域社会との交流が進展しているというものであった。そして、先進的な小規模ホームの事例においては、地域社会との交流が進むことで、職員は利用者に対して程度の違いを認めつつも、地域社会から受ける影響力は強く感じ、その影響力はプラスに働くものであるという認識を持ち、一方地域住民は、認知症や障害の適正な社会認識が享受され、その基で利用者に接しているということから、地域福祉の向上へつながり、これを受け職員は地域社会との交流を意欲的に、また進めていくというプロセスを辿っているものであった。

今後、先進的な小規模ホームに見習い、利用者の生活の向上とともに、地域福祉の向上につなげていくためにも、地域社会との交流における相互作用の働きの基、地域住民に対する適正な社会認識の享受は重要な課題である。

<福祉社会専攻>

地域福祉におけるNPOと行政の協働に関する研究 —地域住民の多様化したニーズに応えるための協働のあり方—

伏見 剛

本研究は、地域福祉におけるNPOと地方自治体との協働が目目される中、協働についてどのような課題があるのか整理し、今後の地方自治体が展開する地域福祉においてNPOと地方自治体との協働に何が必要になるのか、はたして協働によって地方自治体の地域福祉政策に影響をもたらすのかを探ることを目的としている。

本論では、第1章において、地域福祉においてなぜNPOが必要なのか、NPOの定義・特徴とその理由・背景について論じている。第2章において、なぜ地域福祉においてNPOと行政の協働の必要性が生じたのか、参加と協働の違いに注目して概念を整理し、協働が必要になった背景や理由を試み、さらに、協働によって何がもたされ、何が必要とされ、何が課題になっているのか協働の現状と課題を整理した。そして、第4章においては、具体的に地方自治体が、どのようなNPOとの協働施策を展開しているかみることにした。この際、大都市圏自治体の中で、神奈川県・東京都・横浜市・川崎市・港区・品川区・世田谷区の取り組みを比較することにより、どのような協働施策の差異があるのか、検討した。第5章においては、その横浜市・川崎市・港区・品川区・世田谷区に設置されている社会福祉分野の活動を行っているNPO法人に量的調査を行ない、協働によって何がもたされ、何が課題となっているのかについて分析した。また、第4章で自治体ごとに比較した結果をもとに、量的調査の結果をふまえ、NPOとの協働施策の進んでいる自治体、進んでいない自治体を活動拠点としているNPO法人が、どのような影響を受けているのか分析を行った。

調査によって、わかったことは、自治体ごとにみた、協働に関する取り組みにおいて明らかになったことは、神奈川県と横浜市については、制度やルールに基づいた形式的に協働関係を結ぶのではなく、話し合いの場(協議の場)や自己評価・相互評価の仕組みを設け、協働相手であるNPOと共に育つような取り組みを行っていた。川崎市については、まだ、協働の取り組みに関しては、模索中であり、発展段階であった。東京都については、行政主導の面が神奈川県や横浜市に比べ、強く、共に育つ仕組みとはなっていなかった。港区については、積極的にNPOの活動の場や情報交流の場を提供していたが、その場を廃止するという方向に向かっている。品川区に関しては、NPOとの協働に関する施策は行っていない。また、NPOの支援サポートについても違いがあり、神奈川県の場合は、政令指定都市や基礎自治体に支援センターが設置されている場合は、かながわ県民サポートセンターと協議を行い、県とともに協働についてのあり方を考えている。東京都では、そのような取り組みは行われていない、特別区・基礎自治体にゆだねている。

自治体ごとに、設置されている福祉分野のNPO法人に対して、行政と関わりの有無・行政に対する要望・行政に対しての